

## 『延喜式』卷三九の写本系統と「内膳司」本文校訂(稿)

Manuscript Lineages of Scroll 39 of the *Engishiki* and Critical Edition of “*Naizenshi*” (Tentative)  
OGAWA Hirokazu

小川宏和

はしがき

『延喜式』校訂文は、新訂増補国史大系など長らく版本を底本とした校訂文が利用されてきたが、訳注日本史料において、虎尾俊哉氏により初めて写本を底本とした校訂文が示された。しかし、虎尾氏は写本調査を詳細に行われたものの、最終的に写本系統を描くことは断念されたこともあり、作成された校訂文はこれまでの版本に引きずられているところが少なくない〔小倉二〇一八c〕。

現在進行中の「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究」プロジェクトでは、写本系統を踏まえた上で新たな校訂文を作成することを目標の一つに掲げており、以下に触れるように、現在までに複数の成果が報告されている。本稿はそれらの成果や分析手法をふまえて、卷三九の写本系統に検討を加え、あわせて「内膳司」の校訂本文を示すものである。

一 卷三九の写本系統

筆者が把握している卷三九を有する近世写本は次のとおりである。<sup>(1)</sup>

- 土御門本 (国立歴史民俗博物館所蔵土御門家旧蔵本)
- 近衛本 (京都大学附属図書館所蔵近衛家旧蔵本)
- 藤波本 (宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵藤波家旧蔵本)
- 玄梁本 (無窮会専門図書館井上文庫所蔵玄梁・芝崎文庫旧蔵本)
- 壬生本 (宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵壬生家旧蔵本)
- 京博本 (京都国立博物館所蔵京都博物館旧蔵本)
- 梵舜本 (天理大学附属天理図書館所蔵吉田家旧蔵四六冊本)
- 梵舜別本 (天理大学附属天理図書館所蔵吉田家旧蔵二四冊本)
- 慶長本 (国立公文書館所蔵紅葉山文庫慶長写本)
- 前田A本 (前田育徳会尊経閣文庫所蔵前田家旧蔵本二種のうち一)
- 前田B本 (同文庫所蔵前田家旧蔵本二種のうち一)
- 林本 (国立公文書館所蔵林家旧蔵本)
- 弥勒院本 (西尾市岩瀬文庫所蔵法隆寺弥勒院旧蔵本)
- 島原本 (東京大学史料編纂所所蔵島原藩主松平忠房・和学講談所

旧蔵本)

貞享本 (宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵坊城俊方貞享五年写本)

泉亭本 (賀茂別雷社所蔵泉亭文庫本)

このうち、未調査の前田B本と、版本(明暦修訂前)の引き写しと考えられる泉亭本を除いた一四の写本を取り上げ、写本系統に検討を加えたい。

## (一) 土御門本と近衛本の関係

これまで巻五・巻一四・巻一七において、土御門泰重が元和三年(一六一七)から四年にかけて一条家本を転写したと見られる土御門本と並んで江戸中期写の近衛本が優れた写本であること、両写本の親本が極めて近い関係にあることが明らかになった(小倉二〇一八abc、同二〇一九ab、三輪二〇一九<sup>(2)</sup>)。まずは巻三九における両写本の関係について述べたい。

両写本ともに二六丁・半葉九行で、字詰めは土御門本が一六〜二九字程度を九行に記すのに対し、近衛本は一八〜二六字程度を記す。一行字数に小異はあるが、いずれも二六丁表を八行記して書写を終え、尾題をもたない点は同じである。

朱点・傍訓を持つ点も巻五等と同様である。これらのうち一四二点の相違点があるものの【表1】、例えば土御門本一丁表のみで朱点が四八カ所も存在することをふまえれば、これらの異同は巻三九全体から見ればごくわずかなものであり、土御門本と近衛本の朱点・傍訓はほぼ同一と言ってよいであろう。土御門本と近衛本は同一(系統)の写本をそれぞれ別に、朱点や傍訓の微妙な位置に至るまで丁寧に転写したものと考えられる。

これらの朱点・傍訓の異同については近衛本が正しい場合もあるが、全体的に近衛本の転写漏れとみられるものが多い。このように、転写態

度は土御門本の方が優れているが、一部においては土御門本の転写の誤りを近衛本によって補うことができる【表1】13・21・27・30・83など)。

両本の体裁(行取りや字詰め)が似ている点は、巻三九においても確かめられる。二丁表から三丁裏(正親式9平野祭条〜内膳式4園神祭条)をみてみたい。

先述のように両写本では一行の字数に開きがあるものの、いずれも二六丁表を八行記して書写を終える点は共通している。しかし、三丁裏(内膳式3月日春祭条・4園神祭条)は近衛本が原則通り九行で記す一方、土御門本は一〇行で記している。これは土御門本が二丁表の九行目末において、正親式9平野祭条末の「太政官」を改行したため親本の体裁(近衛本の体裁)とずれが生じていき、三丁裏の園神祭条から親本の形に戻そうとしたためではないか。

このように、土御門本は必ずしも親本の字詰めをそのまま転写しようとしてはいないものの、半葉九行という体裁を維持しようという意識がうかがえる。それでは、近衛本は親本の字詰めをそのまま転写しようという意図があったのであろうか。このことについて決定的証拠を見つけることはできないが、不自然な一字分の空白や(三丁表二行目・1春日春祭条)、行末において文字が大きく引き伸ばされ文字間が広い箇所(四丁裏八行目・7新嘗夜料条/一七丁表九行目・38造雑魚鮪条など)が複数見いだせる。先述した土御門本が維持しようとした行取りは近衛本に一致することからも、親本は近衛本に近い体裁であったと言いうことができる。

次に、本文の異同および近衛本の訂正箇所について検討したい。近衛本と土御門本の間には、朱点・傍訓の他に、本文の異同が一〇三カ所程度存在する【表2】。

本文の書写態度については、近衛本が他写本や版本により訂正を加え

ている点は(小倉二〇一八a)、卷三九も同様である(表2)網掛け)。しかしこのような傍書を差し引いても、朱点・傍訓と異なり、近衛本のほうが土御門本の誤字・脱字部分を書写時に正しく写している場合が三二例と多く(土御門本が正しい場合は一七例)、全体的に丁寧である。例えば16五月五日条(八丁裏七行目)において土御門本が「炭」を誤脱するところを正しく写している。また、23年料条(一二丁表三行目右)で土御門本が「槽」とするところは近衛本の「槽」が正しい。

以上のことから両本の親本は近衛本に近い体裁であり、土御門本と近衛本は同一(系統)の写本からそれぞれ別に転写された写本と考えられる。近衛本は土御門本の脱落や誤字を正すことができる写本と評価できよう。

## (二) 土御門本系統の写本

藤波本は、卷五では慶長本系統であることが指摘されている一方、卷一四・一七では土御門本系統に属することが明らかとなっている(小倉二〇一九b、三輪二〇一九)。

卷三九に関して藤波本をみると、半葉一〇行で、字詰めも土御門本・近衛本と異なる。送り仮名や傍訓、改行(61園地条「覆盆園二段」を改行)等は両本と共通しているが、本文異同については近衛本と重なることはなく土御門本の誤りを踏襲している場合が多いことから(表2)12・19・25・30・41・42・72・76・78・80など)、近衛本と親子等の転写関係にあるとは考えられず土御門本系統の写本と考えられる。

土御門本との具体的な転写関係についてみると、例えば土御門本は23年料条(一二丁裏三行目)「缶廿口」の細字双行注において、二箇所の「石」に似た字に墨で「缶」を上書き・傍書したとみられる。近世写本のうち該当本文を書写時に「缶」とする写本は藤波本と玄梁本のみであり、両本は土御門本の訂正書を継承したものと考えられる。したがって

藤波本は土御門本と兄弟関係にはなく、土御門本系統の下流に位置する転写本とみてよい。

一方、土御門本と藤波本のあいだには複数の相違点もある。まず土御門本が瀆年料雑菜条(一五丁裏九行目)において「蒜房六斗(料塩五升)」を朱で補書するところを藤波本は脱落している。土御門本は元和三年(一六一七)から翌四年九月頃にかけて本文の書写に続けて「校合」「朱点」がなされたため(田島一九九五)、藤波本が朱補書のない土御門本を見ていない可能性は低く、写し漏れあるいは土御門本の下流に藤波本の親本があり、そこに補書が既に無かった可能性がある。このことをふまえると、藤波本に散見する擦消しや上書き(表2)63・78などは、藤波本独自の訂正によるものであろう。

次に玄梁本はどうであろうか。該本は卷五において土御門本と近衛本と同系統とみなされ(小倉二〇一八b c)、卷一七では近衛本のほか、壬生本や京博本と近い関係にある(小倉二〇一九b)。

玄梁本の卷三九は半葉一〇行、字詰めは一行に一五〜一六字程度で体裁は土御門本と異なるものの、本文は土御門本を継承する箇所が多く、送り仮名や傍訓のほか、改行の特徴も共有している。また先述のように、藤波本で確認した土御門本による墨の訂正書を踏襲している点は玄梁本も同様であり、藤波本が脱落していた瀆年料雑菜条の朱書もふまえて書写している(ただし細字双行に誤る)。したがって、玄梁本も土御門本系統の下流に位置する写本とみられる。

以上のことから、藤波本・玄梁本は、土御門本系統の下流に位置する写本と推定できる。

## (三) 慶長本・林本系統の写本

次に慶長本系統の写本を取り上げる。本系統には前田本A B・貞享本・林本・鳥原本・弥勒院本がある。

共通する誤字・脱字についてみると、慶長本の誤りを他写本がほぼ引き継いでいるが、慶長本と林本の誤りまたは林本単独の誤りを島原本が一度書写した後に訂正している箇所が複数見いだせる（23年料条「暴布九端二丈九尺」細字双行注冒頭二字目「内」↓「段」、42年料御贄条「美濃国」の細字双行注「一担」↓「一担」など）。

字詰めについて確認すると、慶長本と他写本は一部を除きほぼ一致している<sup>(3)</sup>。そのため、林本等の特徴的な脱行から写本系統が推定できる。注意したいのは慶長本の二丁裏六行目（40諸国貢進御贄条）「雑魚上中下句：交易鮮」が、林本・前田A本・弥勒院本の該当条文では一行分脱落している点である。これに関して島原本は同様に脱文した後、行間に補書していることがわかる。

以上により、まず慶長本が上流に位置し、脱行をもつ林本系統の末流に島原本があると考えられる。ただし前田A本もこの脱行を共有しているが、例えば63耕種園圃条の蒜項において林本等が「糞」を「置」とするところを慶長本と同じく「墨」としており、この流れとは若干異なる位置にあるといえる。

他方、貞享本にも、ここまで指摘した本系統独自の誤字・脱字・脱行を踏襲している箇所があるが、本文の異同が多い。他巻で指摘されるように（小倉二〇一九b）、卷三九についても他の写本や版本等との校合により修正の加わった本文を底本としてみるとみられる。

#### （四）梵舜本

これまで検討されてきた三巻と異なり、梵舜本卷三九は訂正・挿入の傍書を除いて語句の傍注や句点・切点・ヲコト点・送り仮名などの墨書をもたない。梵舜別本は訂正書も確認できず、原則として梵舜本の訂正書をふまえることなく同本を転写している。ただし、梵舜本との本文異同のうち、誤写とみられるものを除いた三箇所は梵舜別本が正しい（23

年料条一〇丁裏二行目左「幅」、一一丁裏五行目右「従」、36山城大和条一五丁裏五行目右「乾」。これらは他の近世写本においても判読が難しい誤字であり、梵舜本を転写する際に独自の校訂が加えられた可能性がある。なお、梵舜別本は64耕種園圃条の「蔓菁」と「蒜」の項をすべて誤脱している。

本文に関しては梵舜本系統独自の誤りも散見するが、土御門本と慶長本の異同と比較した場合、23年料条（一一丁裏九行目左）の「六尺」（慶長本系統は「六寸」）や、24供御料雑器条の「但」（異体字。慶長本系統は「低」、42年料御贄条の「調昆布」（慶長本系統は「細昆布」）など、土御門本と共通する傾向にある。改行についても61雑果樹条で「覆盆園二段」を次行に送る点は土御門本と同様である。梵舜本の書写は慶長二年（一五九七）頃とみられ土御門本より早く（小倉二〇一八b）、以上は土御門本・梵舜本の祖本段階の誤りとみられる。

ただし、23年料条「暴布九端二丈九尺」（一一丁裏九行目）の細字双行注冒頭の「二段」（土御門本系統）を「二内」と記すなど慶長本・林本系統の写本と共通する本文がみられ、梵舜本の親本は慶長本の親本に近い関係にあると考えられる。

#### （五）壬生本・京博本

卷一七の場合、壬生本と京博本は半丁の行数（九行）のみならず一行ごとの字詰めもほぼ完全に一致しており、それぞれの親本を忠実に模写したか、壬生本を模写したのが京博本かのいずれかと考えられている（小倉二〇一九b）。

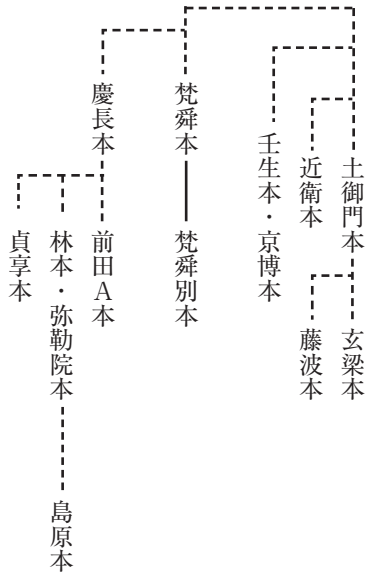
卷三九も、両本は京博本の誤脱等による五カ所（23年料条、42年料御贄条2カ所、51膳部条、63耕種園圃条）を除いて字詰が全て一致している。しかし、例えば本文は6女王定条で壬生本の「神」を京博本が「補」（土御門本「補」）、23年料条で壬生本の「幅」を京博本が「譌字」（土

御門本諱字)、同条で壬生本の「如」を京博本が「加」(土御門本「加」)、60園地条で壬生本の「卅」を京博本が「卅」(土御門本「卅」)、63耕種園圃条落項で壬生本の「落」を京博本が「落」(土御門本「落」とする)ように、複数の異同も見られる。これらは転写の誤りとも考えられるが、壬生本と京博本が共通の親本をそれぞれ別に転写した可能性もある。本文に関して両本は、土御門本との異同で慶長本と重なることはない。また、土御門本にあつて慶長本系統にはみえない9新嘗豊稔条「梓橘子」の傍書「着竿橘也」も確認できる。送り仮名も土御門本系統に一致する傾向にある。字詰めや改行については壬生本と京博本に共通する独自のものもみられるが、61雑果樹条で「覆盆園二段」を次行に記すという土御門本系統の特徴が確認できる。したがって壬生本と京博本は土御門本系統に近い写本といえよう。

なお壬生本・京博本の卷三九には、他巻で指摘される墨書鼈頭標目は確認できない。

(六) 卷三九の写本系統

以上の検討により卷三九の写本系統を推定すると、次のようになる。



註 実線は直接の転写関係を意味する。分岐は親疎関係を示すものであり、書写の先後関係を意味するものではない。

卷三九の写本系統は基本的に一つの系統にまとめられるが、この中で大きく土御門本・近衛本・壬生本系統と、梵舜本系統、慶長本系統の三系統に分かれる。近衛本や壬生本・京博本、梵舜本、慶長本等により、土御門本の誤写・誤脱を訂正することができる。

註

- (1) 略称は小倉慈司氏の一連の論考に従った。なお卷三九の古写本として九条家本(東京国立博物館所蔵九条家旧蔵卷子本)が存在するが、一条家本系統である土御門本とは別系統にある(田島一九九五)。
- (2) 小倉氏は、卷九・一〇においては土御門本が必ずしも善本とは言えないことを指摘されている(小倉二〇二〇)。
- (3) 慶長本・林本・前田A本が一致する部分において、弥勒院本・島原本にずれが生じている(51膳部条、52仕丁条)。
- (4) 内膳式7新嘗夜料条の「右夜料」(五丁裏四行目)が詰めて記されているほか、23年料条において「暴布九端二丈九尺」の細字双行注(二六丁表九行目)が途中で改行されている。

## 二 卷三九「内膳司」校訂文（稿）

### 【凡例】

・前節における写本系統の検討を踏まえ、『延喜式』卷三九の校訂文を以下に掲げる。なお同卷「正親司」の校訂文は、小川『延喜式』卷三九「正親司」校訂（稿）（『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八二〇二一）として刊行している。

・凡例の多くは「小倉二〇一九a b」に倣う。

・条文番号・条文名称は訳注日本史料本（以下、訳注本と略称）に従い、条文ごとに校異を示す。ただし1条文が長文にわたる場合には、適宜

（1）（2）等の項目番号を私に付し分割して表示する。なお、訳注本では条文番号が振られていない本文が存在することがあるため、その場合には便宜、その次に存在する条文に振られた番号を適用することとする。

・12 孟蘭盆料条は「瓮」が「盆」と通用すること（荒井秀規「瓮（盆）（ホトギ）と缶（モタイ）に関する覚え書き」『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八二〇一九）から、本文では「孟蘭盆」を諸本のまま使用しているが、

条文名称については今日一般的な「孟蘭盆」を用いることとする。

・土御門本を底本とし、諸本との異同は校訂に資する場合、あるいは内容を理解する上で参考となる場合に限り掲載する。活字本との異同は原則として訳注本を示すにとどめる。ただし訳注本との差異についても、後述するように字体や踊り字の差異については省略した。

・使用した写本名称の略称は以下の通りである。

土本 国立歴史民俗博物館所蔵土御門家旧蔵本

近本 京都大学附属図書館所蔵近衛家旧蔵本

壬本 宫内庁書陵部図書寮文庫所蔵壬生家旧蔵本

梵本 天理大学附属天理図書館所蔵吉田家旧蔵四六冊本

慶長本 国立公文書館所蔵紅葉山文庫慶長写本

九本 東京国立博物館所蔵九条家旧蔵卷子本

この他、他本の本文や朱傍書と異なる場合に限り、京博本（京都国立博物館所蔵京都博物館旧蔵本）の朱傍書を示した。

・校訂に際しては以下の版本も参照した。

鈴鹿本 大和文華館所蔵鈴鹿文庫本

享保本 筑波大学附属図書館所蔵鹿津部真顔旧蔵享保版本

雲本 雲州版『延喜式』

考異 雲州版『延喜式考異』

・明暦修訂本以降の版本は「明暦以降版本」と称することとする。

・異同を示す写本は、前節で検討した写本系統を踏まえ、校訂者がより重要と判断する写本を重視することとし、必ずしも網羅的には記さない。

・明らかに誤字・脱字が推測される場合でも、補うべき字あるいは改めべき字の根拠が充分でない場合には、注で示すにとどめた。

・同じ字が連続する場合、多くの場合、写本では踊り字が用いられているが、本稿においては適宜断ることなく、もとの字に置き換えた場合がある。一方で踊り字をそのまま用いた場合もあるが、原則としてもこの字に置き換えている訳注本との異同は省略した。

・字体は原則として常用漢字とし、細字は（へ）で括弧で示す。

・容易に判定される誤字や誤用については必ずしも注記しないことがある。

・計量単位の「勺」と「夕」について、訳注本は「勺」を使用するものの諸写本はすべて「夕」を用いているため、本稿においては「夕」を使用し、一々訳注本との異同は記さない。

延喜式卷第卅九 〔正親 内膳〕

(○中略・正親司)

内膳司

1 春日春祭条

春日春祭

繩一疋、綿二屯、〔官人一人当色料〕調布四端、〔膳部八人衫料、各二丈二尺〕紅花一斤、〔染膳部衫料〕紺布一端、〔女丁裳料〕商布六段、〔四段仕丁・担夫各二人衫料、二段膳部・仕女等巾料〕

右、雜物預前申省、自大藏省請受、〔但供神物見神祇式〕官人率膳部・仕丁等赴向祭所、以供其事、秋祭准此、〔担夫臨時申省〕

2 大原野祭条

大原野祭

右、一物以上同春日祭、

3 月日春祭条

月日春祭

高案二脚、〔木工寮所充〕調布四条、〔各長五尺、覆敷案料〕陶高盤八口、筥瓶二口、飯笥二合、木綿小一斤、〔已上内藏寮所充〕

右、雜物申請内侍、其供神物者、割取供奉月料雜物未御者料理、盛備高案送縫殿寮、秋祭准此、

4 園神祭条

園神祭〔春秋並同〕

十四座、〔京北園二座、長岡園三座、奈良園三座、山科園一座、羽束志園三座、奈奈園一座、<sup>(1)</sup>政所一座〕

右、五位一座、〔京北園〕六位十三座、

五位神一座料

五色繩各三尺、倭文一尺、木綿・麻各八兩、鈿一口、白米三斗、糯米一斗、<sup>(2)</sup>大・小豆各三升、酒一斗、鰻二斤、堅魚・腊各六斤、雜鮓十一斤、海藻四斤、塩六升、六位神料

座別五色薄繩各一尺、倭文一尺、鈿一口、木綿・麻各二兩、米一升、酒七合、鰻・堅魚・腊・海藻各五兩、塩七合、祝料庸布二段、

(1) 政所一座 土本等、大書して本文とする。訊注本は九本を小書とみて従うも、小書とみえず。雲本に従い意改する。

(2) 大 訊注本この下に「豆」を意補。

5 諸祭雜菜条

諸祭雜菜〔春秋並同〕

<sup>(1)</sup>園 韓神祭三斛、春日祭四斛、平野祭三斛、大原野祭三斛、枳實祭四斗、〔色目見大膳式〕

(1) 園 訊注本は「園」に意改する。

6 神今食条

六月神今食料〔十二月准此〕

淡路塩二升、東鰻七斤五兩、薄鰻六斤十兩、堅魚五斤、干鯛六隻、干鰯卅隻、鮪鰻・煮塩年魚・醬鮓各二升、<sup>(1)</sup>甘塩鯛四隻、海松・海藻各六斤十兩、干棗子・生栗子・搗栗子・菱子各二升、〔十二月以橘子代菱子〕瓮四口、塙十口、〔大四、小六〕松明八束、供奉官人二人、膳部六人、各給暴布禪一条、〔長八尺〕

(1) 醬鮓 土本・近本・壬本・慶長本傍書「煎塩大豆交鮓鮓」。九本傍書「煎塩煎地豆交鮓鮓」。

7 新嘗夜料条

新嘗祭供御料

塩二升、東鯨六斤十兩二分四銖、堅魚五斤、鯔鯢・煮塩年魚・醬鮒各二升、甘塩鯛四隻、海松・海藻各六斤十兩二分四銖、干棗子二升、干粟子二升、搗栗子四升、生粟一斗、椎子・麥子各四升、橘子四蔭、瓮四口、醬・油各五升、

右、夜料、

(1) 粟 訳注本この下に雲本に従い、「子」を意補。

8 新嘗解齋条

米二斗、糯米二斗、糯・粟子<sup>(1)</sup>等糯各二升、糯稻十束、小麦四升、大豆二升二合、小豆一升六合、胡麻子二升八合、荳子三升、清酒・濁酒各一斗、酢・醬各五升、塩二升、東鯨一斤十兩二分四銖、薄鯨十三斤五兩一分二銖、隱伎鯨二斤五兩一分二銖、煮堅魚・螺各十三兩一分二銖、烏賊十兩二分四銖、腊五升、紫菜十兩二分四銖、海松・海藻各六斤十兩二分四銖、干薑三兩、干羊蹄一籠、干棗<sup>(2)</sup>二升、搗栗子六升、干粟子二升、生粟子二斗二升八合、干柿子二連、椎子四升、麥子・蓮子各二升、橘子<sup>(3)</sup>廿四蔭、榨橘子十枝、明櫃十合、陶大盤十九口、麻笥盤十二口、鉢廿六口、大瓶七口、筥瓶六口、酢瓶十口、洗盤十二口、燼瓮・白各八口、土熬堀卅口、大洗盤・小洗盤各四口、大盤八口、火蓋十二口、瓮十口、堀五十口、(大十二口、小卅八口、) 柏冊二俵、(二度惣請、通用七節、)

右、解齋料、但雜器年中七節通用、(次条准此、)

(1) 子 訳注本は他条の例により削る。16五月五日条・17七月七日条等に「粟糯」

の例、19供御月料条・34漬年料雜条に「粟」の例あり。

(2) 棗 訳注本この下に「子」を意補。

(3) 橘子廿四蔭 九本傍書「以菓十筋許作徑四寸許輪、以花橘五六果結付件輪、

估却、俗謂一輪為一蔭」。

(4) 枝 九本「枚」。

(5) 酢瓶 土本等「瓶酢」。九本により改める。

9 新嘗豊稔条

米一斗、糯米二斗、粟子糯<sup>(1)</sup>二升、小麦四升、胡麻子二升八合、荳子三升、塩二升、東鯨六斤十兩二分四銖、堅魚五斤、海松六斤十兩二分四銖、海藻十兩四分八銖、鯔鯢・煮塩年魚・醬鮒各二升、干羊蹄一籠、干棗<sup>(2)</sup>・干粟子各二升、搗栗子四升、生粟子一斗、干柿子二連、椎子・麥子各四升、橘子四蔭、<sup>(3)</sup> 榨橘子十枝、明櫃十合、陶大盤十九口、麻笥盤十二口、鉢廿六口、大瓶七口、筥瓶六口、酢瓶十口、洗盤十二口、燼瓮・白各八口、土熬堀卅口、大洗盤・小洗盤各四口、大盤八口、火蓋十二口、瓮十口、松明八束、炭四石、薪六百斤、供奉官人二人・膳部六人各給衫・襪、

右、豊稔料、

(1) 子 訳注本は他条の例により削る。16五月五日条・17七月七日条等に「粟糯」

の例、19供御月料条・34漬年料雜条に「粟」の例あり。

(2) 棗 訳注本この下に「子」を意補。

(3) 榨橘子 土本・近本・壬本傍書「着竿橘也」。九本傍書「着竿橘」。

10 新嘗中宮豊稔条

塩二升、東鯨六斤十兩二分四銖、堅魚五斤、海松・海藻各六斤十兩二分四銖、鯔鯢・醬鮒・煮塩年魚各二升、干羊蹄一籠、搗栗子四升、生粟子一斗、椎子四升、麥子二升、橘子四蔭、<sup>(1)</sup> 明櫃十合、陶大盤十九口、麻笥盤十二口、鉢廿四口、大瓶七口、筥瓶六口、酢瓶十口、洗盤十二口、白八口、土熬堀卅口、大洗盤・小洗盤各四口、大盤八口、火蓋十二口、瓮十口、松明八束、炭四石、薪六十斤、

右、中宮豊稔料、

(1) 蔭 土本等「藻」。九本により改める。なお京博本朱傍書「蔭イ」。



(2) 四 訳注本は「六」とする。土本朱傍書「四」。土本・近本・壬本・慶長本朱頭書「或所草作四、而勘解由本作六、可校他本」。「或所」は卷三一(宮内式41給饗条)「式所本」・卷三七(典藥式69陸奥年料雜藥条)「式所草」から「式所」の誤写の可能性あり。

11 御齋会料条

最勝王經齋会料、雜菜六石五斗四升五合(1)大膳職、同会料理仏聖供養官人二人・膳部四人各給調布衫一領、(別二丈一尺)調布四条、(長各八尺、膳部四人禪料、)

(1) 度 訳注本は考異所引一本により「充」に改める。

12 孟蘭盆料条

七寺七月十五日孟蘭盆料、雜菜三石二斗、(寺別四斗五升七合)菓子二石四斗三升、(寺別三斗四升七合、)

(1) 盆 訳注本は島原本・玄梁本・貞享本により「盆」に改める。

(2) 雜 土本等無し。九本により補う。

13 正月三節条

諸節供御料、(中宮亦同、下皆准此、)

正月三節

米三斗、糯米四斗六升五合、糯稻十五束、糯糰三升、粟子糰六升、小麦一斗二升、荳子九升、胡麻子八升四合、大豆三升三合、小豆二升四合、清酒・濁酒・酢・油各一斗五升、醬三斗、塩六升、東鰯八斤四両、隱伎鰯十一斤一両、煮堅魚四斤二両、鰻四斤三両、紫菜一斤、干薑一斤、干棗子三升、搗栗子九升、生栗子六斗四升二合、干柿子六連、椎子六升、麥子三升、橘子卅六蔭、梓橘子十五枝、掬橘子一斗、長櫃五合、熬堦十八口、竹三捆、料理所炭十二石、薪一千八百斤、供奉膳部卅人(卅人

御、十人中宮、)各給紺布衫一領、(通用三節、)其下番膳部卅人、節別各限二箇日給食、人別日飯二升、(余節准此、)

右、三節料、依前件一度請受、節別分供、但射礼料用此内、又十八日賭射、弁備肴物給王卿及近衛次将等、

(1) 糯糰 土本等「糯糰」。九本により改める。

(2) 子 訳注本は他条の例により削る。16五月五日条・17七月七日条等に「粟糰」の例、19供御月料条・34漬年料雜條に「粟」の例あり。

14 元三三日料条

蘿蔔・味噌漬(1)苺・糟漬苺・鹿宍・猪宍・押鮎(2)・煮塩鮎(3)七口、高案一脚、(長三尺五寸、広一尺七寸、高四尺、)右、從元日至于三日供之、

(1) 漬 土本等「清」。九本により改める。

(2) 苺 訳注本は「瓜」に意改する。

(3) 苺 訳注本は「瓜」に意改する。

(4) 鮎 土本等「鮎」。九本により改める。

15 三四月料条

粽料糯米二石、(日別二升五合、)大角豆六斗、(日別六合六夕、)荳大二斤、薪六十荷、(直、物、)蔣六十束、右、從三月十日迄五月卅日供料、

(1) 日別六合六夕 訳注本は「本文ト合ワズ。八〇日分ヲ九〇日分ト誤リタル如シ。考異ニ從イテ「七合五勺」ト改ムベキカ」と述べる。

(2) 物 訳注本は島原本・雲州本所引京本により、本条後文「束」の下に移動する。

16 五月五日条

五月五日節

米一斗三升、糯米一斗七升、糯稻五束、(焼米料)糯・粟糯各二升、大豆二升、小麦四升、胡麻子・荳子各四升、酒一斗、酢・油各五升、醬一斗、塩二升、鳥腊四斤、東鯪一斤十兩、長門鯪・阿波鯪・出雲鯪・隱伎鯪各二斤五兩、鮭二隻、鳥賊一斤五兩、煮堅魚・螺各十三兩、腊五升、紫菜五兩、海藻一斤五兩、干粟子一斗、生粟一斗七升四合、麩筥二合、生糸二分四銖、青蔕十圍、竹一圍、炭四石、薪六十斤、供奉膳部卅人(卅人御、十人中宮)、各給紺布衫一領、

(1) 粟 九本この下に「子」あり。

(2) 炭 土本無し。九本・近本等により補う。

17 七月七日条

七月七日

米・糯米各六升、糯糯八斗、粟糯三升、黍子・小麦各六升、小豆一升、酒二斗、酢・油各五升、醬一斗、塩一升、東鯪一斤十兩、隱岐鯪二斤五兩、鳥賊・螺各一斤五兩、煮堅魚十三兩、腊五升、紫菜四兩、海藻一斤、竈一具、炭四石、薪六百斤、

(1) 隱岐 九本「隱伎」。訳注本は用字に拘わらず「隱伎」に統一する。

18 九月九日条

九月九日節

米二斗三升、糯稻五束、糯糯一斗、粟子糯二升、小麦・胡麻子各四升、大豆二升、小豆一斗、荳子六升、酒一斗、酢・油各五升、醬一斗、塩二升、東鯪一斤十二兩、隱岐鯪二斤五兩、鳥賊一斤五兩、煮堅魚・螺各十三兩、押年魚・鳥腊各八兩、腊五升、紫菜五兩、海藻一斤五兩、炭三石、薪六百斤、

(1) 粟 土本・壬本・慶長本「粟」。九本・近本・梵本により改める。

(2) 子 訳注本は他条の例により削る。16五月五日条、17七月七日条に「粟糯」の例あり。

(3) 隱岐 九本「隱伎」。訳注本は用字に拘わらず「隱伎」に統一する。

(4) 堅 九本「塩」。

19 供御月料条

供御月料

(1)

糯米二斗四升七合五夕、粟三斗四升五合、糯糯一斗二升七合五夕、粟糯三升七合五夕、米三斗六升四合、秬米一斗五升、黍子三斗、糖一斗四升二合五夕、小麦一石四斗一升、藁子七升五合、大・小豆各二斗二升五合、胡麻子・荳子各一斗一升二合五夕、大角豆一斗三升五合、酒七斗五升、搗糟六斗七升五合、汁糟六斗、酢三斗七升七合五夕、胡麻油一斗五升、未醬一斗五升、醬八斗三升、滓醬七升五合、塩一石一斗八升五合、

(2)

脯九斤、鳥腊・押年魚各十六斤八兩、東鯪卅五斤、薄鯪十一斤四兩、隱岐鯪卅五斤、醬鯪廿一条、堅魚二百廿五斤、煮堅魚・熬海鼠各八斤四兩、蛤・烏賊各廿三斤四兩、鮭卅五隻、腊四斗五升、乞魚皮廿斤十三兩、堅魚・煎・海鼠腹各四升五合、安房雜鯪廿三斤四兩、腹漬鯪二斗三升二合五夕、久惠脯十三斤八兩、雜鮓二斗三升二合五夕、鮫皮廿一斤十二兩、能登鮓一百卅二隻、紫菜十二兩、海松二斤四兩、滑海藻十三斤八兩、海藻廿二斤八兩、大凝菜四斤八兩、於期五斤四兩、鹿角菜十二斤、伊祇須九斤、

(3)

芥子・豉各四升五合、醬瓜廿三顆、干棗子一斗四升二合五夕、搗粟二斗九升三合五夕、干粟子七斗五升、生粟子二石二斗五升、干柿子廿九連、椎子四斗五升、吳桃子一斗五升、橘子卅五蔭、掇橘子・菱子各二斗二升

五合、蓮子一斗五升七合五夕、

(4)

帛七尺、(拭金銀朱漆御坏料、)灯油六升、(盛所・進物所各三升、)箸竹四百五十株、(九十株山城国乙訓園、<sup>(13)</sup>三百六十株相楽郡鹿鷲園、)

(5)

右、月料、小月減卅分之二、

(1) 粟 土本・壬本・慶長本「粟」。九本・近本・梵本により改める。

(2) 粟 土本・壬本・慶長本「粟」。近本・梵本により改める。

(3) 稊 諸本「稊」。土本・近本傍書「玉時律反、説文稊黏者也、在天部」。京博本は「玉」の下に挿入書「云イ」。壬本・慶長本傍書は「天」を「禾」に作る。譌字と見て「稊」に改める。

(4) 草 土本等「篋」。九本により改める。鈴鹿本書人「篋」。

(5) 大 訳注本この下に「豆」を意補。

(6) 三升 訳注本がこの字を九本無しとするのは誤り。

(7) 隠岐 九本「隠伎」。訳注本は用字に拘わらず「隠伎」に統一する。

(8) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(9) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(10) 藻 九本「菜」。

(11) 瓜 土本等無し。九本により補う。

(12) 栗 訳注本この下に「子」を意補。

(13) 園 土本等「国」。九本により改める。

## 20 供御日料条

炭一石四斗、(盛所四斗、進物所并菓子所各五斗、)松明三把、(盛・進物・菓子所各一把、)薪一百廿斤、(大炊所并煮雜物所各六十斤、)造雜餅料甘醴一升、

右、日料、<sup>(1)</sup>

(1) 日 土本「月」。九本・近本等により改める。

## 21 七八九十月料条

盛餅・甜物・菓子柳筥各二合、(各長一尺、広九寸、)鹿筥廿一合、円櫃廿四合、檳榔葉十枚、

右、起七月七日尽十月供料、

## 22 荷葉条

荷葉

稚葉七十五枚、波斐四把半、(並起五月中旬尽六月中旬、)壯葉七十五枚、蓮子廿房、稚藕十五条、(起六月下旬尽七月下旬、)黄葉七十五枚、蓮子廿房、稚藕十五条、(起八月下旬尽九月下旬、)

右、河内国所進、各随月限隔一日供之、

(1) 尽 土本等この下に「起」あり。九本により削る。

## 23 年料条

(1)

年料

御飯帛被三領、(二領別綿五屯、一領三屯一兩二銖、並長二丈五尺、)裏<sup>(1)</sup>襦緇帛帷一条、(長七尺、)絹大篩四口、(水瓶麻笥料、口別各長三尺五寸、)絹小篩九十五口、(煮雜羹所十三口、漬菜所十四口、菓餅所十三口、)麦粉所十口、<sup>(2)</sup>糯粉所七口、油所三口、<sup>(3)</sup>甘葛煎所三口、醬所八口、雜用廿四口、並長二尺、(薄綿篩廿五口、(搗胡麻子料四口、各長四尺、胡桃料三口、各長二尺、)甘葛煎料二口、各長二尺五寸、漉麥料五口、各長四尺、芥子料三口、各長三尺、已上十七口、並二重、醬料八口、各長二尺、)外居案十二脚、(肥料油繩十二条、(各長五尺一寸、広一幅半、)

(2)

御膳櫃十二合料暴布綱廿四條、〈長一丈、中割一年二換〉、曝布篩十四口、〈御井大篩十口、各長三尺五寸、並二重、水篩四口、各長四尺〉、磨御飯暴布袋一口、〈長一丈〉、暴布巾卅六條、〈拭銀御飯碗料十二條、各長二尺、作薄餅料二條、各長一丈二尺五寸、裹衫麵料一條、長四尺、拭御案料六條、各長五尺、拭釜料一條、長四尺、拭白料二條、各長二尺五寸、押鮓料三條、各長二尺、押燒漬鮓料三條、各長二尺、拭理料五條、各長五尺、押麥袋料一條、長六尺〉、案吧布三條、〈作餅案料一條、長一丈四尺、大炊殿案二脚料二條、長六尺〉、纏竈盜暴布十二條、〈各長一尺五寸〉、

(3)

生糸三絢、〈縫案吧并篩料〉、練糸一分二銖、〈縫裹御飯被料〉、砥三顆、〈磨刀子料〉、檳榔葉廿八枚、〈八枚扇涼御飯料、廿枚扇雜膳火料〉、麻六斤三兩、〈竈盜廿四條料、以四兩三銖作一條〉、

(4)

韓櫃五合、〈四合納醬·酢·未醬并漬物料、一合納御米料〉、中取案廿四脚、〈三脚雜器櫃料、二脚置雜魚料、四脚雜菓子櫃料、四脚洗雜菜槽料、三脚收雜魚櫃料、二脚雜壘櫃料、三脚御米櫃料、三脚儲料〉、切案十六脚、〈二脚料理雜壘料、二脚料理肴料、二脚料理雜滑海藻料、二脚料理雜菜料、四脚料理鮮魚料、二脚料理雜菓子料、二脚儲料〉、

(5)

大槽八隻、〈四隻洗雜漬菜料、一隻洗雜菓子料、一隻洗雜羹菜料、二隻洗御案吧布并巾等料〉、凹槽十三隻、〈二隻洗雜生菜料、五隻洗漬薑料、二隻洗雜生魚料、二隻洗雜菜料、二隻洗雜壘料〉、

(6)

木白四口、〈二口春塩并榆等料、二口春粉料〉、杵八枝、〈春雜物料〉、箕五枚、〈二枚簸扱塩并榆等料、三枚簸扱粉米料〉、匏一百九十柄、〈汲雜物汁料〉、

(7)

席十六枚、〈四枚張大炊殿上料、四枚暴涼雜菜料、四枚吧御案料、四枚春塩并榆料〉、薦十六枚、〈八枚張大炊殿上料、八枚翳御膳所料〉、黑葛六斤、〈結大炊殿上張席料〉、

(8)

酢·醬瓶卅口、鉢八口、負瓶四口、大瓶八口、小瓶八口、筥瓶八口、陶白四口、〈已上八種納壘物料〉、洗盤十二口、〈四口磨御飯料、八口洗作雜滓漬物料〉、麻笥盤十二口、〈四口漬御菜料、八口納滓醬·未醬料〉、缶廿口、〈十口納醬并雜醬漬物料、十口納雜滓漬物料〉、壺八口、〈納醬漬并滓漬物料〉、甕十一口、〈汲運水料〉、由加十六口、〈汲運水料〉、叩瓮二口、〈洗納泔料〉、火蓋二口、〈蓋火炉料〉、

(9)

明櫃卅七合、〈四合納羹瑯料、四合納汁漬物料、二合納雜洗菜料、六合納雜魚料、三合納御菜料、四合納雜壘物器料、四合納柏料、四合納菜料、十六合儲料〉、荒筥五十七合、〈十二合涼御飯料、四合洗納雜壘物料、四合洗納雜羹菜料、卅七合儲料〉、筥廿合、〈二合納蘿蔔料、四合納餅料、四合納甜物料、四合納志登伎料、二合納刀子料、四合納菓子料〉、凹櫃卅八合、〈從御贄殿納雜物運御膳所料〉、

(10)

刀子七十七枚、〈十枚刺蠟料、四枚打古毛料、二枚切鯨料、二枚打加自米料〉、二枚打魚骨料、一枚作折餅料、一枚餛飩料、五十五枚雜用料、長廿枚、短卅五枚、

(11)

案十脚、〈四脚料理雜菓子料、二脚居御膳櫃料、二脚置御案料、二脚盛御膳料〉、足高案二脚、〈涼暴御坏料〉、水樽案七脚、

(12)

熬筥廿四口、〈熬雜糲料〉、大蓋十一枚、〈樽料〉、漉籠廿四口、〈漉雜燂餅料〉、

- (13) 暴布九端二丈九尺、二端一丈六尺巾十条料、長各一丈、三丈六尺作折餅膳部二人衫料、長各一丈八尺、一端四尺襷十一(41)一条料、各長四尺、一丈二尺襷二条料、各長六尺、一端二丈三尺驅使十三人襷料、各長五尺、一端二丈八尺、宮人十人襷料、各長六尺、一丈八尺仕女四人襷料、各長四尺五寸、一端一丈四尺衫四領料、各長一丈四尺、八尺冠四条料、各長二尺、
- (14) 右、起十一月供用、明年十月請替、
- (1) 衿 九本傍書「公但反、展衣也、或為紵字、在糸部」。土本・近本・壬本・慶長本傍書「玉有夫反、字尽衣裳也」は「衿」と見誤ったことによるものか。
- (2) 十 土本等この下に「一」あるも九本無し。衍字と見て削る。
- (3) 廿 土本無し。九本・近本等により補う。
- (4) 幅 土本等譌字。九本により改める。
- (5) 曝 訳注本は九本により「暴」に改める。
- (6) 卅 土本等「廿」。九本により改める。
- (7) 把 土本等「把」。九本により改める。
- (8) 二 諸本「一」。明暦以降版本に従い「二」に意改する。
- (9) 長 訳注本は考異に従いこの上に「各」を補う。
- (10) 盃 九本傍書「盆也」。
- (11) 生 土本等この上に「練」あるも九本無し。衍字と見て削る。
- (12) 縫 土本等「継」。九本により改める。
- (13) 把 土本・梵本「杞」、近本・壬本・慶長本「把」。九本により改める。
- (14) 槽 土本・九本「槽」。近本等により改める。
- (15) 収 土本等「枚」。九本により改める。なお京博本朱傍書「収」。
- (16) 料 土本無し。九本・近本等により補う。
- (17) 鮮 土本・近本無し。九本・壬本等により補う。
- (18) 案 土本等「菜」。九本により改める。
- (19) 把 土本等「把」。九本により改める。
- (20) 壺 土本等「麻」。九本により改める。
- (21) 并榆 土本等無し。九本により補う。
- (22) 枝 九本「枚」。
- (23) 楡 土本等「楡」。九本により改める。
- (24) 米 土本・近本「末」、慶長本「朱」。九本・壬本・梵本により改める。
- (25) 把 土本・近本・梵本・慶長本「把」、壬本「挹」。九本により改める。
- (26) 瓶 訳注本この下に「各」を意補する。
- (27) 十口 土本「缶」、近本本文「古」に傍書「十缶」、壬本・梵本・慶長本「古」。九本により改める。なお京博本朱傍書「十口」。
- (28) 十口 土本「缶」、近本本文「古」に傍書「十缶」、壬本・梵本・慶長本「古」。九本により改める。なお京博本朱傍書「十口」。
- (29) 菜 九本「米」。
- (30) 涼 土本等「際」。九本により改める。
- (31) 伎 土本等「枝」。九本により改める。
- (32) 刺 土本・近本・壬本・慶長本「判」。九本・梵本により改める。
- (33) 料 土本無し。九本・近本等により補う。
- (34) 太 訳注本は九本・島原本により「大」に改める。
- (35) 九 土本「几」。九本・近本等により改める。
- (36) 九 土本「几」。九本・近本等により改める。
- (37) 端 土本・近本・壬本「段」、梵本・慶長本「内」。九本により改める。
- (38) 丈 土本等「尺」。九本により改める。
- (39) 折 土本等「料」。九本残画および考異により改める。
- (40) 端 土本等「段」。九本により改める。
- (41) 一 土本等無し。九本により補う。

- (42) 端 土本等「段」。九本により改める。
- (43) 一端 土本等無し。九本により補う。
- (44) 宮 土本等「官」。九本により改める。

## 24 供御料雑器条

(1)

供御料雑器

朱漆台盤四面、〈二面尋常料、二面節会料、〉

黒漆台盤二面、〈潔斎料、〉

金・銀・朱漆・瓷雑器、

右、供御雑器從藏人所請、但尋常料台盤二面吧料油繩二丈五尺二寸、  
随破損申請、受内藏寮、

(2)

朱漆碗五口、〈各深三寸五分、口径一尺一寸、〉中宮・東宮各三口、

金銅界文台五基、〈各高一尺、径八寸、〉中宮・東宮各三基、

右、日供諸節通用、並随破請換、

(3)

荷櫃三具、〈御并中宮・東宮日供料、〉長櫃四合、〈運送盂蘭盆并諸節雜

菜料、〉中取二脚、〈老御菜料、〉酒槽一口、〈洗御菜料、〉中荷水桶一合、

〈汲洗御菜水料、〉布一端、〈二丈老洗御菜夫二人禪・襷料、二丈二尺荷

櫃四合帶料、〉

右毎年請用、但長櫃・酒槽三年一請、

(1) 金銅界文台 土本・近本・壬本・慶長本傍書「カナワニスエタル台也、其金  
輪打塀」。

(2) 寸 土本等「尺」。九本により改める。

(3) 盆 訳注本は貞享本により「盆」に改める。

(4) 汲 土本等無し。九本により補う。

## 25 帷料条

凡採菓子并暴雜穀帷料、庸布四段、三年一請、

## 26 標緋幡条

凡供雜物標緋幡一十六流、〈各長一尺九寸、広五寸五分、〉毎年請内侍所、  
以内侍印印之、

(1) 流 九本「旒」。訳注本は「旒」に改める。

(2) 五寸五分 土本等「五寸五分」。九本により改める。なお京博本は二つめの「寸」  
に朱傍書「分イ」。訳注本は「考異は主水式25運水駄条において本条に  
触れ、ここは「四寸五分」に作るべきとする。確かに一理あるが、九本  
ほか諸本に異同がないので、しばらく旧を存することとする」と述べる。

## 27 造粉熟料条

造粉熟料

白米四石、大角豆一石八斗、澆粉薄絹袋・水篩各二口、〈袋各長六尺、

篩各一尺五寸、〉干粉暴布帳一条、〈長三丈、〉吧水瓶暴布一条、〈長四

尺、〉拳粉暴布袋二口、〈各長六尺、〉水瓶麻笥一口、酒槽一隻、由加二

口、杓一柄、席二枚、簀二枚、薪日別卅斤、

右、起三月一日尽八月卅日供之、

## 28 供奉雜菜条

(1)

供奉雜菜

日別一斗、蜜料三升、生瓜卅顆、〈准三升、自五月迄八月所進、〉茄子卅  
顆、〈准二升、六・七・八・九月、〉菟四升、〈五・六・七・八月、〉蕪六把、〈准  
六升自二月迄九月、〉落二把、〈准二升、五・六・七・八月、〉蔓菁四把、  
〈准四升、自正月迄十二月、〉莖立四把、〈准四升、一・二・三月、〉薺四升、

〔正・二・十一・十二月〕高苜四把、〔准二升、三・四・五月〕葵四把、  
 〔准二升、五・八・九・十月〕羊蹄四把、〔准二升、四・五・八・九・  
 十月〕葦二把、〔准二升、自二月迄九月〕葱二把、〔准一升、正・四・  
 五・九・十・十一・十二月〕蒜一百根、〔准二升、正・二・三・四・  
 十一・十二月〕青進、五・六・七・八・九月干進、生薑八房、〔准二升、  
 六・七・八月〕蜀椒二合、〔三・四月〕稚葉、五・六月子、蓼十把、〔准  
 二升、自四月迄九月〕蘭二把、〔准一升、自正月迄十二月〕胡荽二合、  
 〔正・二・九・十・十一・十二月〕蘿菔根四把、〔准四升、正・二・十・  
 十一・十二月〕芹四把、〔准四升、自正月迄六月〕水葱四把、〔准四升、  
 五・六・七・八月〕芋莖二把、〔六・七・八・九月〕

(2)

雜菓子五升、生大豆・小豆各六把、〔並六・七・八・九月〕生大角豆六把、  
 〔六・七月〕芋子四升、〔正・九・十・十一・十二月〕波々古五升、〔二・三  
 月〕熟苳八顆、〔六・七・八月〕栗子三升、〔七・八・九月〕桃子四升、〔七・  
 八・九月〕柚子十顆、〔九・十月〕柿子二升、〔九・十・十一月〕枇杷十房、  
 〔五・六月〕李子二升、〔五・六月〕覆盆子二升、〔五月〕笋四把、〔五・  
 六月〕中宮准此、

(3)

其東宮雜菜五升、鹽料二升、雜菓子三升、生大豆・小豆・大角豆各三把、  
 波々古・芋子各二升、栗子一升、桃子二升、柚子五顆、柿子・李子各一  
 升、枇杷十房、笋二把、

(1) 月 土本無し。九本、壬本等により補う。

(2) 芋子四升正九十一十二月 訳注本は九本により「波波古五升(二・三月)」  
 の下に移動する。本条後文の配列は波々古・芋子の順。

(3) 波々古 土本等「波々古」。九本により改める。本条後文および和名抄にも  
 「波々古」と見える。

(4) 苳 訳注本は「瓜」に意改する。

(5) 子 土本等無し。九本により補う。

29 年中七節料条

年中七節料生菜、節別一石五斗九合、〔本司五斗一升、中宮亦同、東宮  
 二斗四升九合、〕

(1) 一石五斗九合 分注の内訳と合わない。どちらかに誤りあるか。

30 山科園早瓜条

五月五日、山科園進早瓜一捧、〔若不実者、猷花根、〕

31 年料雜菜条

年料雜菜八十四石四斗、

(1) 雜 土本等「新」。九本により改める。

32 量雜菜条

凡量年中所供雜菜、停斗用称、其斗・斛所准、本司与受物所司相共量定、

(1) 斛 訳注本は「称」に意改する。

33 行幸雜菜条

凡行幸料雜菜、預備供之、

34 漬年料雜菜条

(1)

漬年料雜菜

蕨二石、〔料塩一斗〕薺蒿一石五斗、〔料塩六升〕勸二石四斗、〔料塩  
 七升二合〕芹十石、〔料塩八斗〕露二石五斗、〔料塩一斗・米六升〕  
 蘇羅自六斗、〔料塩二升四合〕虎杖三斗、〔料塩一升二合〕多多良比売

花搗三斗、〈料塩三升〉、竜葵味菹六斗、〈料塩四斗八合・榆三升〉、瓜味漬一石、〈料塩三斗〉、<sup>(2)</sup>蒜房六斗、〈料塩五升〉、<sup>(3)</sup>蒜莢五斗、〈料塩四升四合〉、<sup>(4)</sup>韭搗四斗、〈料塩四升〉、蔓菁黄菜五斗、〈料塩三升・粟三升〉、

右、漬春菜料、

(2)

瓜八石、〈料塩四斗八升〉、<sup>(4)</sup>糟漬瓜九斗、〈料塩一斗九升八合・汁糟一斗九升八合・滓醬二斗七升・醬二斗七升〉、醬漬瓜九斗、〈料塩・醬・滓醬各一斗九升八合〉、<sup>(5)</sup>糟漬冬瓜一石、〈料塩二斗二升・汁糟四斗六升〉、醬漬冬瓜四斗、〈料塩八升八合、醬・滓醬・未醬各一斗六升八合〉、<sup>(6)</sup>菘菹三石、〈料塩二斗四升・榆一斗五升〉、<sup>(7)</sup>蔓菁須須保利六石、〈料塩六升・大豆一斗五升〉、<sup>(8)</sup>蔓菁菹十石、〈料塩八升・榆五升〉、<sup>(9)</sup>菁根搗五斗、〈料塩三升〉、<sup>(10)</sup>菁根須須保利一石、〈料塩六升・米五升〉、<sup>(11)</sup>醬菁根三斗、〈料塩五升四合・滓醬一斗五升〉、<sup>(12)</sup>糟菁根五斗、〈料塩九升・汁糟一斗五升〉、<sup>(13)</sup>蔓菁切菹一石四斗、〈料塩二升四合・榆二升〉、

(3)

茄子五石、〈料塩三斗〉、<sup>(14)</sup>醬茄子六斗、〈料塩一斗二升、汁糟・未醬・滓醬各一斗八升〉、<sup>(15)</sup>糟茄子六斗、〈料塩一斗二升・汁糟一斗八升〉、<sup>(16)</sup>竜葵菹六斗、〈料塩六升・榆二升四合〉、<sup>(17)</sup>竜葵子漬三斗、〈料塩九升〉、<sup>(18)</sup>水葱十石、〈料塩七升〉、<sup>(19)</sup>糟漬小水葱一石、〈料塩一斗二升・汁糟五斗〉、<sup>(20)</sup>蘭菹三斗、〈料塩二升四合・榆一升二合〉、<sup>(21)</sup>大豆六斗、〈料塩六升・汁糟一斗八升〉、<sup>(22)</sup>山蘭二斗、〈料塩四升〉、<sup>(23)</sup>蓼菹四斗、〈料塩四升・榆一升六合〉、<sup>(24)</sup>茨一石五斗、〈料塩一斗五升・米七升五合〉、<sup>(25)</sup>囊荷六斗、〈料塩六升・汁糟二斗四升〉、<sup>(26)</sup>稚薑三斗、〈料塩六升・汁糟一斗五升〉、<sup>(27)</sup>鬱萌芽搗三斗、〈料塩四升五合〉、<sup>(28)</sup>和太太備二斗、〈料塩二升〉、<sup>(29)</sup>舌附一斗、〈料塩二升二合〉、<sup>(30)</sup>桃子二石、〈料塩一斗二升〉、<sup>(31)</sup>柿子五升、〈料塩二升〉、<sup>(32)</sup>梨子六升、〈料塩三升六合〉、<sup>(33)</sup>蜀椒子一石、〈料塩二斗四升〉、<sup>(34)</sup>荏裏六斗、〈料瓜九斗、冬瓜七斗、茄子六斗、菁根四斗、塩一斗二升、醬・未醬・滓醬各一石〉、

右、漬秋菜料、

(4)

生薑四石五斗、〈料塩一石四斗二升・汁糟四石二斗〉、<sup>(18)</sup>柏州五把、〈杷醴口料〉、<sup>(19)</sup>匏二柄、〈汲汁料〉、<sup>(20)</sup>扱薑女孺单五十人、女丁十二人半給間食、〈人別日八合〉、

右、年料請内侍司漬造、至于明年三月更易塩糟、<sup>(21)</sup>其数随残多少、〈仮

如残薑一石、料塩一斗、<sup>(22)</sup>糟五斗之類〉、始当年九月迄明年七月供之、

(1) 杖 土本・近本・壬本・慶長本「枚」。九本・梵本により改める。

(2) 三斗 土本本文「五升」に誤る。朱書にて訂正。

(3) 蒜房六斗料塩五升 土本脱字。朱にて補書する。

(4) 糟 訳注本「槽」(誤植)。

(5) 未 土本等この上に「各」あり。九本無し。衍と見て削る。

(6) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(7) 菁 土本等「根」。九本により改める。

(8) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(9) 一 梵本「二」。

(10) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(11) 未 土本等「味」。九本により改める。

(12) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(13) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(14) 榆 土本等「椀」。九本により改める。

(15) 一 九本「六」。

(16) 稚 土本「椎」。九本・近本等により改める。

(17) 裏 この下、脱字の可能性あり。訳注本は考異に従い「二石」を補う。

(18) 杷 土本等「把」。九本により改める。

(19) 三 土本「二」。九本・近本等により改める。

(20) 其 土本等無し。九本により補う。



(21) 糟 土本等「糲」。九本により改める。

35 榆皮条

榆皮一千枚、(別長一尺五寸、広四寸) 搗得粉二石、(枚別二合) 右、榆皮年中雜御菜并羹等料、

36 山城大和条

山城国(山蘭二斗) 大和国(乾鰯四担、已上年料所進)

(1) 乾 土本等譌字。九本本文および土本等朱傍書「或本作乾、可勘他本」により改める。

(2) 鰯 土本等「弊」。九本により改める。なお九本脚注「鰯字、勘諸本皆作鰯、但尋物実進干蕨、今勘鰯字薩蕨云々、然則薩誤作鰯歟」。宮内式45例頁 御贄条「大和、(干鰯、榛子)」。

37 造雜味塩魚条

造雜味塩魚廿石六斗(和泉国網、曳厨所造) 料、商布十六段、信濃麻百斤、塩二石、

(1) 網 土本等「納」。九本により改める。

38 造雜魚鮓条

造雜魚鮓十石・味塩魚六斗(河内国江厨所進) 料、商布十六段、信濃麻百斤、白米一石、塩一石三斗、

(1) 商 諸本無し。考異に従い意補する。

39 造醬鮓条

造醬鮓・鮓鮓各十石、味塩鮓三石四斗(近江国筑麻厨所進) 料、缶卅口、商布十八段、信濃麻一百斤、酒五斗、米一石、塩八石、醬大豆二石五斗、

(1) 麻 訳注本は大藏式63条・本式54条に従い「摩」に改める。  
(2) 料 土本等「造」。九本により改める。  
(3) 缶 土本等「正」。九本により改める。

40 諸国貢進御贄条

(1)

諸国貢進御贄(中宮准此) 旬料

大和国吉野御厨所進鳩、從九月至明年四月、年魚鮓・火干、從四月至八月、月別上下旬各三担、但蠶并伊具比魚煮凝等隨得加進、志摩国御厨鮮鯿・螺、起九月尽明年三月、月別上下旬各二担、味漬・腹漬・蒸鯿・玉貫・御取・夏鯿等月別惣五担、雜魚十三担、(並以篠丁運進) 若狭国雜魚上下旬各七担、(司受取課丁百十六人、以其調物交易鮮物、篠丁運進) 紀伊国雜魚上中下旬各三担半、(司受取課丁七十四人、以其調物交易鮮物、篠丁運進) 淡路国雜魚二担半、(一旬料)

(2) 節料

山城・大和・河内・和泉・摂津・近江、(正月元日・七日・十六日・五月五日・七月七日・九月九日・十一月新嘗会節、別各七荷、並以正稅交易、令篠丁運進) 志摩国、(正月元日・新嘗会二節各八担、正月七日・十六日・五月五日・七月七日・九月九日五節各三担) 参河国、(正月三節各三担) 若狭国、(三節各十担) 紀伊・淡路两国、(三節各五担)

右、参河国進雉、余国雜鮮味物、但近江国元日副進猪・鹿、其旬料已下並取司家、随事供之、

(1) 中宮准此 土本等大字。九本により改める。  
(2) 伊 土本・近本「侍」。九本、土本・近本訂正書、壬本等により改める。  
(3) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(4) 玉貫 土本・近本・壬本・慶長本朱傍書「放耳、食粉、杏葉、薄鯪長也、六寸許也」。

(5) 新 九本「大」。

(6) 収 土本等「牧」。九本により改める。

#### 41 淡路国御贄条

凡淡路国進中宮御贄者、貢正月三節料、

#### 42 年料御贄条

(1)

山城国、(氷魚、鱸魚、)撰津国、(擁釵、皮茵、)和泉国、(鯛、鯆、)

(2)

伊賀国、(鯨年魚二担四壺、塩塗年魚二担、入折櫃、)伊勢国、(鯨春酢二担廿籠二度、鯨年魚二担四壺二度、蠣、磯蠣、)志摩国、(深海松、)尾張国、(為伊二担廿壺、白貝二担四壺、蠟蜆二担四壺、雉腊納十八籠、籠別六翼、)參河国、(釋海藻一担四籠、籠様長一尺二寸、広八寸、深四寸、他皆同此、)遠江国、(稚海藻、)下総国、(稚海藻六籠、)常陸国、(稚海藻二担廿籠、)

(3)

近江国、(煮塩年魚二石、鮒、鱒、阿米魚、氷魚、)美濃国、(鯨鮒隔月三缶、火干年魚一担八籠、鯨年魚四担八壺、)信濃国、(梨子、干棗、姫胡桃子、楚割鮭、其荷数者、梨子一荷、納八籠、籠別七十果、大棗一荷、納八籠、籠別一斗、胡桃子一荷、納八籠、籠別一斗、楚割鮭一荷、納九籠、籠別六隻、例貢十月進之、梨子三荷、納八籠、籠別七十果、大棗一荷、納八籠、籠別一斗、別貢十一月進之、)陸奥国、(索昆布卅二斤、細昆布一百廿斤、広昆布卅斤、)

(4)

若狭国、(生鮭三担十二隻三度、山薑一斗五升三度、釋海藻二籠十二斤、毛都久、於己、)越前国、(釋海藻二担十籠、別一斗、又二捧、別一斗、生鮭三担十二隻三度、山薑一斗五升三度、鮭兒、水頭、背腸、)能登国、(釋海藻一輿六籠、)越中国、(釋海藻一輿五籠、雉腊一輿五籠、)越後国、(楚割鮭八籠八十隻、鮭兒・水頭・脊腹各四麻笥、別一斗、)佐渡国、(釋海藻一担十二籠、)

(5)

丹波国、(生鮭三捧六隻三度、鯨年魚二担四壺、塩塗年魚二担、入折櫃、)丹後国、(生鮭三捧十二隻三度、水頭一壺、背腹一壺、山薑一斗五升三度、小鯛腊一石一斗、)但馬国、(釋海藻四担十六籠、生鮭三担十二隻三度、鯨年魚二缶、山薑一斗五升三度、)因幡国、(釋海藻十二籠、生鮭三捧十二隻三度、山薑一斗五升三度、)伯耆国、(釋海藻一担十籠、海藻根一担十籠、)

(6)

播磨国、(鯨年魚二担四壺、)美作国、(鯨鮒、)備前国、(水母十缶二度、)備中国、(煮塩年魚八缶、)長門国、(釋海藻一百四籠、)

(7)

紀伊国、(鯨年魚二担四壺、)讚岐国、(鯛塩作廿隻、白干十二籠、)土左国、(押年魚一千隻、煮塩年魚五缶、)

(8)

大宰府、(御取鯪四百五十九斤五裹、短鯪五百八十八斤十二裹、薄鯪八百五十五斤十五裹、陰鯪八十六斤三裹、羽割鯪卅九斤一裹、火烧鯪三百卅五斤四裹、已上調物、鮒鮓一百七十八斤五缶、鮓鯪一百八斤三缶、腹漬鯪二百九十六斤九缶、耳腐鯪九十八斤二缶、已上中男作物、鯨年魚二百廿三斤六缶、煮塩年魚八百卅九斤廿缶、内子鯨年魚卅六斤二缶、已上梁作、鯛醬四斗八升二缶、宍鹽二斗三升一缶、蒜房漬一石五斗七升

六缶、以上厨作、雉腊<sup>(35)</sup>二輿六十籠、別三翼、腹赤魚筑後・肥後両国所進出、其数随得、已上別貢、

(9)

右、諸国所貢、並依前件、仍収贄殿、以擬供御、(但腹赤魚収司家、)

- (1) 氷 土本・近本・壬本・慶長本「水」。九本・梵本により改める。
- (2) 攤 土本等「攤」。九本により改める。
- (3) 菌 土本等「菌」。九本により改める。
- (4) 入 土本・九本・壬本・梵本・慶長本「八」。近本により改める。
- (5) 貝 土本等「貝」。九本により改める。
- (6) 他 土本等「靶」。九本により改める。
- (7) 稚海藻二担 土本等「雜藻二担海」。九本により改める。
- (8) 氷 土本等「水」。九本により改める。
- (9) 火 土本「大」。九本・近本等により改める。
- (10) 棗 訳注本この下に「子」を意補。
- (11) 果 訳注本は「顆」に意改する。
- (12) 棗 訳注本この下に「子」を意補。
- (13) 果 訳注本は「顆」に意改する。
- (14) 棗 訳注本この下に「子」を意補。
- (15) 索 土本等「素」。九本により改める。
- (16) 細 土本「調」。その下に「細」字を朱補書。梵本「調」一字、九本・慶長本「細」一字。「調」は衍字と見て削る。
- (17) 一 土本等無し。九本により補う。
- (18) 卅 九本「卅」。
- (19) 二 土本等「三」。九本により改める。
- (20) 別 九本この上に「籠」あり。訳注本は九本により補う。
- (21) 別 訳注本この上に「捧」を意補。
- (22) 脊 訳注本は「背」に意改する。

(23) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(24) 捧 訳注本は但馬国の例により「担」に改める。

(25) 四壺 土本本文弥書。九本、土本抹消符、近本等により削る。

(26) 入 土本・九本・壬本・梵本・慶長本「八」。近本により改める。

(27) 捧 九本「担」。訳注本は九本により改める。

(28) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(29) 捧 九本「担」。訳注本は九本により改める。

(30) 母 土本等無し。九本により補う。

(31) 白 九本「日」。

(32) 鯨 土本等無し。九本により補う。

(33) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

(34) 耳 土本・近本・壬本「甘」。九本・梵本等により改める。

(35) 腊 土本・近本・壬本・慶長本「脂」。九本・梵本により改める。

(36) 以 土本等無し。九本により補う。

#### 43 山城国江御贄条

山城国江御贄者、国司率預人漁捕進之、

#### 44 氷魚網代条

山城国・近江国氷魚網代各一処、<sup>(1)</sup>其氷魚始九月迄十二月卅日貢之、

(1) 処 九本「家」。

#### 45 参河国保夜条

参河国保夜一斛、土左国腹漬小鯷四缶、<sup>(1)</sup>(缶別納三斗、)毎年交易進上、

(1) 腹 九本「腸」。訳注本は九本により改める。

46 伊豆国貢進条

凡伊豆国貢進堅魚煎<sup>(1)</sup>一斛四斗六升、以中男作物内進之、  
(1)煎 訳注本この下に主計式上20条により「汁」を補う。

47 御厨御贄条

凡諸国貢進御厨御贄結番者、和泉国、(子、巳、)紀伊国、(丑、午、酉、)淡路国、(寅、未、戌、)近江国、(卯、)若狭国、(辰、申、亥、)每<sup>(2)</sup>当日、依次貢進、預計行程莫致闕怠、

(1) 国 土本無し。九本・近本等により補う。

(2) 当 土本本文「年」。九本、土本・近本・壬本朱傍書により改める。

48 青櫛干櫛条

山城国所進供御料青櫛、毎日一荷、(五十把、)始五月五日終十一月四日、丹波国干櫛毎日一荷、始十一月五日終五月四日、中宮准此、

49 木盤条

木盤一百廿口、(料理所雜用料、木工寮每年所進、)

50 木器土器条

作木器二人、(一人贄殿、一人司家、)作土器九人、月別一人所造、折櫃卅台、土器七百八十口、(大坏・中坏・窪坏・平坏・塊形・片盤・瓮・塙等類、)作土器人充商布九段(埴器料、)・鍬九口、(納旧請新、)粮人別日黒米二升・塩二夕、時服夏各繩四丈五尺、冬、繩一疋三丈・綿四屯、

51 膳部条

膳部卅人粮、白米人別日一升、塩一夕、仕丁十七人粮、黒米人別日二升、塩二夕、膳部卅人給衣服、

(1) 卅 訳注本は本条後文により「卅」に改める。

52 仕丁条

仕丁十七人、紺布衫一領、(別二丈、)調布袴一腰、(別七尺、)調布帯一条、(別長八尺四寸、中割、)三年一請、

53 江網曳御厨条

凡山城・河内・摂津・和泉等国、江・網曳御厨所請徭丁、江<sup>(1)</sup>卅人、網曳五十人、

(1) 卅 土本等「卅」。九本および三代実録仁和元年九月七日条により改める。

54 筑摩長条

凡筑摩長、扱膳部中補之、

55 膳部劳条

凡膳部劳十年已上者、隔三年一人預勘籍例、

56 膳部不仕条

凡膳部・仕丁・仕女等不仕之物者、充司中雜用、

57 作園牛条

凡作園所須牛十一頭、以左右馬寮牛充之、其死者、申省請替、官驗其実、然後充之、其鍬七十四口・鍬柄卅枝・鋤柄卅四枝、並二年一請、(旧鍬返上、)馬鍬二具、(旧返上、)辛鋤閉良二枚、鋒四枚、(已上隨損請、)車二両、(年別請、)

58 営園仕丁条

営園仕丁十四人(一人直丁、十三人驅使<sup>(1)</sup>)

(1) 使 土本等「仕」。九本により改める。

59 川船条

川船一艘、(長三丈、)在与等津、

右、漕奈良・奈癸等園供御雜菜、

60 園地条

園地卅九町五段二百歩(京北園十八町三段、奈良園六町八段三百廿歩、山科園九段、奈癸園五町五段二百冊歩、羽東志園四町九段、泉園一町、平城園二町、)

61 雜果樹条

雜果樹四百六十株、(統梨百株、桃百株、柑冊株、小柑冊株、柿百株、橘甘株、大棗卅株、郁卅株、)覆瓮園二段、

右、依件令殖、若不滿數、遷替之時拘其解由、

(1) 瓮 訳注本この下に「子」を意補。

62 芹水葱田条

田六段二百冊<sup>(1)</sup>四歩、(種芹水葱料、在乙訓郡、)

(1) 冊 九本「冊」。

63 耕種園圃条

(1)

耕種園圃

営大麦一段、種子一斗五升、惣单功十四人半、耕地一遍、把犁一人、馭

牛一人、牛一頭、料理一人、畦上作二人、下子半人、刈功二人、扱功五人、搗功二人、(小麦亦同、)

(2)

営大豆一段、種子八升、惣单功十三人、耕地一遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理平和一人、畦上作二人、殖功二人、(三月、)芸一遍二人、採功二人、打功二人、

(3)

営小豆一段、種子五升五合、惣单功十三人半、耕地一遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理一人、畦上作二人、(五月、)下子半人、芸二遍四人、採功二人、打功二人、

(4)

営大角豆一段、種子八升、惣单功十三人、耕地一遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理一人、畦上作二人、殖功二人、芸一遍三人、採功三人、

(5)

営蔓菁一段、種子八合、惣单功卅二人半、耕地五遍、把犁二人半、馭牛二人半、牛二頭半、料理平和一人、糞百廿担、(担別准重六斤、)運功廿人、(人別日六度、從左右馬寮運北園、下皆准此、)下子半人、(七、八月、)採功六人、

(6)

営蒜一段、種子三石、惣单功九十三人、耕地七遍、把犁三人半、馭牛三人半、牛三頭半、料理平和二人、分畦三人、糞二百十担、運功卅五人、殖功六人、(八月、)芸三遍、第一遍十人、第二遍八人、第三遍七人、採功十五人、

(7)

営韭一段、種子五石、惣单功七十五人、耕地三遍、把犁一人半、馭牛一人半、牛一頭半、料理平和二人、畦上作二人、糞二百十担、運功卅五人、扱苗子功六人、殖功六人、(九月、)芸三遍廿一人、(度別七人、)

(8)

營惹一段、種子四升、苗一千二百把、惣单功八十七人半、耕地三遍、把犁一人半、馱牛一人半、牛一頭半、料理平和一人、畦上作二人、糞二百十担、運功卅五人、下子半人、〈八月〉、殖功廿人、〈二月〉、芸三遍、第一遍十人、第二遍九人、第三遍七人、

(9)

營薑一段、種子四石、惣单功七十八人、耕地五遍、把犁二人半、馱牛二人半、牛二頭半、料理平和二人、糞二百十担、運功卅五人、分畦四人、殖功四人、〈四月〉、芸三遍、第一遍九人、第二遍七人、第三遍六人、採扱功六人、

(10)

營路一段、種子二石、惣单功卅四人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、糞百廿担、運功廿人、殖功二人、〈九月〉、芸二遍、第一遍二人、〈三月〉、第二遍二人、〈六月〉、刈功四人、三年一殖、

(11)

營筋一段、種子三石五斗、惣单功卅四人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、糞百廿担、運功廿人、殖功二人、芸二遍、第一遍三人、〈二月〉、第二遍三人、〈七月〉、刈功四人、扱功八人、三年一度遷殖、

(12)

營早瓜一段、種子四合五夕、惣单功卅六人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和三人、掘畦溝三人、糞七十五担、運功十二人半、位三百六十座、踏位一人、下子半人、〈二月〉、弘虫十二人、壅并芸三遍、第一遍五人、〈三月上〉、第二遍四人、〈三月下〉、第三遍三人、〈四月〉、

(13)

營晚瓜一段、種子四合五夕、惣单功卅五人半、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和三人、掘畦溝三人、位三百六十座、踏位一人、下子半人、壅一人、〈三度〉、芸三遍、第一遍十人、〈三月〉、第二遍八人、

〈四月〉、第三遍七人、〈五月〉、

(14)

營茄一段、種子二升、惣单功卅一人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、畦料理平和三人、下子半人、〈三月〉、採苗一人半、殖功十人、〈四月〉、壅二遍、第一遍三人、〈五月〉、第二遍三人、〈六月〉、芸三遍十八人、〈度別六人〉、

(15)

營蘿菔一段、種子三斗、惣单功十八人半、耕地三遍、把犁一人半、馱牛一人半、牛一頭半、料理平和一人、下子半人、〈六月〉、採功十四人、

(16)

營高苳一段、種子三升、苗一千五百把、惣单功卅九人半、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作一人、糞百卅二担、運功廿二人、下子半人、〈八月〉、採苗功二人、殖功六人、〈九月〉、芸二遍三人、

(17)

營葵一段、種子二升、惣单功卅一人半、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作二人、糞百卅二担、運功廿二人、下子半人、〈八月〉、芸一遍三人、

(18)

營胡蔴一段、種子二斗五升、惣单功廿八人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作二人、糞百卅二担、運功廿二人、下子半人、〈三月、八月〉、

(19)

營薑一段、種子一升、惣单功廿八人、耕地二遍、把犁一人、馱牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作二人、糞百卅二担、運功廿二人、下子半人、〈三月、八月〉、

(20)

菅蘇良自一段、種子三石五斗、惣单功卅五人、耕地二遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作二人、糞百卅二担、運功廿二人、殖功三人、(九月)芸一遍二人、刈功二人、

(21)

菅襄荷一段、種子三石、惣单功卅五人、耕地二遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理平和二人、畦上作二人、(九月)糞百卅二担、運功廿二人、殖功三人、芸二人、採功二人、

(22)

菅芋一段、種子二石、惣单功卅五人、耕地二遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、畦上作・料理功四人、殖功三人、(三月)壅功六人、芸三遍六人、(五・六・七月、度別二人)掘功四人、扱功十人、

(23)

菅水葱一段、苗廿圃、惣单功五十三人、耕地二遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理平和一人、糞百廿担、運单功廿人、殖功十五人、(五月)播殖三度十五人、(度別五人)採功十五人、(三度)

(24)

菅芹一段、苗五石、惣单功卅四人、耕地二遍、把犁一人、馭牛一人、牛一頭、料理平和一人、糞百廿担、運单功廿人、殖功六人、(二月)採苗功十人、刈功五人、

(1) 把 土本無し。九本・近本等により補う。

(2) 牛 訳注本がこの字を「底ナシ」とするのは誤り。註3参照。

(3) 牛一頭 「牛」字土本無し。九本・壬本等により補う。なお訳注本が「底」牛頭一人」とするのは誤り。註4参照。

(4) 一頭 土本「頭一人」。壬本・梵本・慶長本「二頭一人」。九本により改める。

(5) 二 土本等・九本「一」。考異に従い意改する。

(6) 糞 土本等「異土」二字。九本により改める。

(7) 半 諸本無し。考異に従い意補する。

(8) 廿 土本・近本無し。九本・壬本等により補う。

(9) 二遍 土本無し。九本・近本等により補う。

(10) 耕 訳注本がこの字を「底ナシ」とするのは誤り。註11参照。

(11) 耕 土本等無し。九本により補う。

(12) 子 土本等無し。九本により補う。なお京博本朱傍書「子イ」。

(13) 糞 土本・近本・壬本頭書「和名云ウチ」。九本傍書「和名太知」。

(14) 二 土本等「三」。九本により改める。

(15) 播殖三度十五人(度別五人) 訳注本「考異、この一字を直前の「殖功十五人」の注と見れば「惣单功五十三人」に合うとなす。おそらく是かと述べる。

(16) 度 諸本「人」。鈴鹿本傍書・明暦以降版本に従い「度」に意改する。

### 延喜式卷第卅九

(1) 延喜式卷第卅九 土本・近本無し。九本・壬本等により補う。慶長本は次行

より続けて奏進年月日・撰者を記す。

### 参考文献

小倉慈司 二〇一八 a 「延喜式」土御門本と近衛本の検討」佐藤信編『史料・史跡と古代社会』吉川弘文館

二〇一八 b 「延喜式」写本系統の基礎的研究」新川登亀男編『日本古代史の方法と意義』勉誠出版

二〇一八 c 「古代文献史料本文研究の課題」『九州史学』一八一

二〇一九 a 「延喜式」卷五校訂(稿)」『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八

二〇一九 b 「延喜式」卷一七の写本系統と本文校訂」『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八

二〇二〇 「延喜式」卷九・一〇の写本系統」小口雅史編『古代東アジア史料論』同成社

田島 公 一九九五「土御門本『延喜式』覚書」門脇禎二編『日本古代国家の展開』

下巻 思文閣出版

三輪仁美 二〇一九「『延喜式』の写本系統に関する試論」『国立歴史民俗博物館研究報告』二一八

〔付記〕

本研究は JSPS 科研費 16H03485・20H01318 および人間文化研究機構  
基幹研究「古代の百科全書『延喜式』の多分野協働研究」の成果の一部  
である。

(武蔵野美術大学 美術館・図書館 民俗資料室、

国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇二二年三月一六日受付、二〇二二年七月二七日審査終了)



表1 土御門本・近衛本の朱点・傍訓

No.	丁	行	文字	種類	土御門本	近衛本	備考
1	1表	8	者	切点	あり	なし	近本脱落か
2		9	申	テ	〃	〃	〃
3		〃	省	ニ	〃	〃	〃
4	1裏	6	入	句点	〃	〃	近本脱落か
5	2表	4	夏	ノ	〃	〃	〃
6	2裏	1	官	ニ	なし	あり	土本脱落か
7	3表	3左	等	ノ	あり	なし	近本脱落か
8		〃	巾	ノ	〃	〃	〃
9	3裏	1右	寮	ノ	〃	〃	〃
10		2	口	切点	〃	〃	〃
11		〃	合	切点	〃	〃	〃
12		2左	寮	ノ	〃	〃	〃
13		4	准	(中央下)	〃	〃	土本の誤か
14		〃	此	ニ	〃	〃	近本脱落か
15		6左	癸	ノ	〃	〃	〃
16	4表	9	食	ノ	〃	〃	〃
17	4裏	2	醬鮎	合符	〃	〃	〃
18		4右	橘子	合符	〃	〃	近本は間の点が合符か
19		〃	子	ヲ	〃	〃	近本脱落か
20		4左	菱子	合符	〃	〃	近本は間の点が合符か
21		4	瓮	傍訓	なし	ホン	土本脱落か
22		6	布	ノ	あり	なし	近本脱落か
23	5表	2	椎子	合符	〃	〃	〃
24		〃	子	切点	〃	〃	〃
25	5裏	7	火	ノ	〃	〃	〃
26		〃	柏	傍訓	カシ	カシハ	
27	6表	5	蔭柁	合符	あり	なし	土本の誤
28		〃	橘子	合符	〃	〃	近本脱落か
29		9	奉	ノ	〃	〃	〃
30	6裏	3	年	切点	〃	〃	土本の誤
31	7表	9	六升	句点	升の右下	六の右下	近本の誤
32	7裏	5	長櫃	合符	あり	なし	近本脱落か
33		7	番	ノ	〃	〃	〃
34		8	人	ニ	〃	〃	〃
35	8表	2	衛	ノ	〃	〃	〃
36	8裏	1	粟	ノ	〃	〃	〃
37		2	子	句点	〃	〃	〃
38	9裏	4	夕	句点	〃	〃	〃
39	10表	7	子	切点	〃	〃	〃
40	11表	4	稚藕	傍訓	ワカイハスノ子	ハカイハスノ子	
41		6	限	返テ	なし	あり	土本脱落か
42		〃	供	セヨ	あり	なし	近本脱落か
43		9右	口	句点	〃	〃	近本脱落か
44	11裏	1右	煎	ノ	〃	〃	〃
45		2右	料	ニ	〃	〃	〃
46		〃	寸	句点	〃	〃	〃
47		2左	尺	句点	〃	〃	〃
48		〃	並	ニ	〃	〃	〃
49		〃	醬	ノ	〃	〃	〃
50		3	脚	句点	〃	〃	〃

No.	丁	行	文字	種類	土御門本	近衛本	備考
51		6左	尺	句点	〃	〃	〃
52		7右	漬	ノ	〃	〃	〃
53		8右	殿	ノ	〃	〃	〃
54	12表	1左	條	ヲ	〃	〃	〃
55		3右	脚	句点	〃	〃	〃
56		4右	脚	句点	〃	〃	〃
57		7	木	ノ	〃	〃	〃
58		8右	枚	句点	〃	〃	〃
59		9右	枚	句点	〃	前の「四」字右下	近本の誤
60		9左	塩	切点	〃	〃	近本脱落か
61	12裏	1右	上	ノ	〃	〃	〃
62		2	口	句点	〃	〃	〃
63		〃	陶	ノ	〃	〃	〃
64		2左	料	句点	〃	〃	〃
65		3右	雑	ノ	〃	〃	〃
66		3左	料	句点	〃	〃	〃
67		4左	漬	ノ	〃	〃	〃
68		4	由	声点	〃	〃	〃
69		〃	加	声点	〃	〃	〃
70		6右	合	句点	〃	〃	〃
71		〃	合	句点	〃	〃	〃
72		7右	雑	ノ	〃	〃	〃
73		8右	合	句点	なし	あり	土本脱落か
74		9左	餛	ノ	あり	なし	近本脱落か
75	13表	2右	雑	ノ	〃	〃	〃
76		3左	人	ニ	〃	〃	〃
77		5左	尺	切点	四尺の右下	八尺の右下	近本の誤
78		9	斎	ノ	あり	なし	近本脱落か
79	13裏	7	荷櫃	合符	〃	〃	〃
80		9左	帯	ノ	〃	〃	〃
81	14表	3	緋	ノ	〃	〃	〃
82		4	印	セヨ	〃	〃	〃
83		7	干	傍訓	なし	ホス	土本脱落か
84	14裏	1	日	返り点	〃	あり	〃
85		〃	日	切点	〃	〃	〃
86		3	別	(右下)	〃	〃	近本の誤か汚れか
87		4右	升	句点	〃	〃	土本脱落か
88	15表	6	豆	切点	あり	なし	近本脱落か
89		〃	豆	切点	〃	〃	〃
90		〃	豆	切点	〃	〃	〃
91		〃	把	句点	〃	〃	〃
92		〃	古	切点	〃	〃	〃
93		〃	子	切点	〃	〃	〃
94		〃	升	句点	〃	〃	〃
95		〃	升	句点	〃	〃	〃
96		8	別	ニ	〃	〃	〃
97	16表	2	春	ノ	〃	〃	〃
98		3右	料	ノ	〃	〃	〃
99		4	冬瓜	合符	〃	〃	〃
100		8	菁	ノ	〃	〃	〃

No.	丁	行	文字	種類	土御門本	近衛本	備考
101	17 表	2	料	(左下)	〃	〃	土本の誤か
102		〃	月	ニ	〃	〃	近本脱落か
103		〃	更	ニ	〃	〃	〃
104		3	残	ノ	〃	〃	〃
105		9	段	句点	〃	〃	〃
106	17 裏	3	斤	句点	〃	〃	〃
107		〃	石	句点	〃	〃	〃
108	18 表	3左	物	返り点	〃	〃	〃
109		3	下	(中央下)	〃	〃	土本の誤か
110		4	旬	ニ	なし	あり	土本脱落か
111	18 裏	6右	籠	切点	あり	なし	近本脱落か
112	19 表	4右	斗	句点	〃	〃	〃
113		5左	筥	句点	〃	〃	〃
114		9右	籠	句点	〃	〃	〃
115	19 裏	3右	裏	句点	〃	〃	〃
116		〃	裏	〃	〃	〃	〃
117		5右	上	句点	〃	〃	〃
118		〃	物	句点	〃	〃	〃
119		5左	穴	ノ	〃	〃	〃
120		6右	翼	句点	〃	〃	〃
121		9	城	ノ	〃	〃	〃
122	20 表	1右	別	(中央)	〃	〃	土本の誤か
123		7	城	ノ	〃	〃	近本脱落か
124	20 裏	1	折櫃	合符	〃	〃	〃
125	21 表	2	摩	ノ	〃	〃	〃
126	21 裏	1	津	ニ	〃	〃	〃
127		4	雑	ノ	なし	あり	土本脱落か
128		4右	続梨	合符	〃	〃	〃
129		〃	梨	切点	〃	〃	〃
130		〃	株	句点	〃	〃	〃
131		〃	株	句点	〃	〃	〃
132		〃	株	句点	〃	〃	〃
133		〃	株	句点	〃	〃	〃
134	22 表	1	人	句点	あり	なし	近本脱落か
135		4	理	切点	声点	あり	土本の誤か
136		5	採	(中央下)	なし	〃	近本の誤か汚れか
137	23 表	2	牛	(右下)	あり	なし	土本の誤か
138		7	遍	ニ	〃	〃	近本脱落か
139	23 裏	9	遍	句点	なし	あり	土本脱落か
140	24 表	9	踏	(中央)	あり	なし	土本の汚れか
141	24 裏	7	牛	(右下)	〃	〃	土本の誤か
142	25 裏	9	人	句点	〃	〃	近本脱落か

※ 丁・行および文字欄は土御門本により示す。

表2 土御門本・近衛本・藤波本・玄梁本の本文異同

No.	丁	行	条文名	土御門本	近衛本	備考	九条家卷子本	藤波本	玄梁本
1	1表	4	諸王年満	勘会名簿	勘名簿	近本誤脱	勘会名簿	勘会名簿	勘会名簿
2	2表	1	女王祿	新嘗会准此〈十一月〉	上に挿入符を記し、「十一月」を移動して訂正		十一月新嘗会准此	新嘗会准此十一月	新嘗会准此〈十一月〉
3		2	女王定	伐代	「伐代」と記し、「代」を「代」(ママ)に訂正		代	代代	伐代
4	3表	3	春日春祭	巾	「巾」と記し、「由」に似た字で訂正するも、再度その字を「巾」と訂正		巾	申	申
5		4	〃	「雑」下に挿入符を記し「物」を補入	雑物	土本誤写訂正	雑物	雑物	雑物
6	3裏	4	月日春祭	擦消の上に「祭」の「示」部分と「准」を記す	秋祭准此	土本誤写訂正	秋祭准此	秋祭准此	秋祭准此
7	5裏	5	新嘗解斎料	瓶酢	「瓶」上に挿入符を記し、「酢」を移動・訂正		酢瓶	瓶酢	瓶酢
8	6裏	5	新嘗中宮豊楽	藻	「蔭」に訂正		蔭	藻	藻
9		6	〃	「六」をミセケチして「四」に訂正。頭注「或所草作四、而勘解由本作六、可校他本」あり	「四」と記し、頭注「或所草作四、而勘解由本作六、可校他本」あり		六	「四」と記し、頭注「或所草作四、而勘解由本作六、可校他本」あり	「四」と記し、頭注「或所草作四、而勘解由本作六、可校他本」あり
10	7裏	3	正月三節	棗	来来	近本誤写	棗	棗	棗
11	8表	3	元二三日料	清	「漬」に訂正		漬	清	漬(訂正か)
12	8裏	7	五月五日	なし	炭	土本誤脱	炭	なし	なし
13	9表	5	九月九日	栗子糰	栗子糰	土本誤写か	栗子糰	栗子糰	栗子糰
14	9裏	2	供御月料	栗	栗	土本誤写か	栗	栗	栗
15		3	〃	栗糰	栗糰	土本誤写か	栗糰	栗	栗
16	10裏	2	〃	朱	米	近本誤写	朱	朱	朱
17		2	〃	判読不可の字に「御」を上書きか	「郡」に似た字を「御」に訂正		御	御	御
18		3右	〃	国	「國」に「国」を傍書		園	国	国
19		7	供御日料	月	日	土本誤写	日	月	月
20	11表	3	荷葉	稚葉七十五枚	稚葉七十五枚	近本誤写	稚葉七十五枚	稚葉七十五枚	稚葉七十五枚
21		3左	〃	起	「起」を抹消して訂正		なし	尽起六月中旬	尽起六月中旬
22		4	〃	黄葉七十五枚	黄葉七十五枚	近本誤写	「枚」部分欠損	黄葉七十五枚	黄葉七十五枚
23		9右	年料	羹	羹(異体字)	近本誤写	羹	羹	羹
24		9左	〃	口	日	近本誤写	日に似た字形	口	口
25	11裏	1右	〃	なし	甘	土本誤脱	甘	なし	なし
26	11裏	3左	〃	「揺」に似た譌字	「幅」に似た譌字で訂正		幅	「撫」に似た譌字	(譌字)
27		5	〃	袋(異体字)	「袋(異体字)」を「袋」に訂正	(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)
28		7左	〃	袋(異体字)	「袋(異体字)」を「袋」に訂正	(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)
29		8	〃	盎	盎に「蓋」を傍書		盎	盎	盎
30	12表	3右	〃	糟	糟	土本誤写	糟	糟	糟

No.	丁	行	条文名	土御門本	近衛本	備考	九条家卷子本	藤波本	玄梁本
31		4左	〃	理魚料	料理魚料	土本誤脱	料理鮮□料	理魚料	理魚料
32	12裏	3右	〃	缶	「古」に似た字を「十缶」に訂正		十口	缶	缶
33		3左	〃	「石」に似た字を「缶」に訂正	「古」に似た字を「十缶」に訂正		十口	缶	缶
34		9右	〃	切	「功」に似た字	近本誤写	切	切	切
35		9右	〃	「加」の上に「打」を補入	打加白米	土本誤脱訂正	打加白米	打加白米	打加白米
36		9右	〃	加自米	自を「白」に訂正		加自米	加自米	加自米
37		9左	〃	「四」を「一」に訂正	一	土本誤写訂正	一	一	一
38		9左	〃	餛に似た字を「餛」に訂正	餛	土本誤写訂正	餛	餛	餛
39	13表	1左	〃	「案」の下に「料」を補入	御案料	土本誤脱訂正	御案料	御案料	御案料
40		1左	〃	「盛」(ママ)を「盛」に訂正	盛	土本誤写訂正	盛	盛	盛
41		3	〃	几	九	土本誤写	九	几	几
42		3	〃	几	九	土本誤写	九	几	几
43		3右	〃	三尺六尺	「三尺六尺」を「三尺六寸」に訂正		三丈六尺	三尺六尺	三尺六尺
44		3左	〃	作料餅	「料」を「餅」の下に移動・訂正		折餅料カ(残画)	作料餅	作料餅
45		4右	〃	「擗」に似た字を「擗」に訂正	擗	土本誤写訂正	擗	「擗」に似た字	「擗」に似た字
46		4左	〃	「位」を「仕」に訂正	仕女	土本誤写訂正	仕女	仕女	仕女
47	13裏	3	供御料雑器	なし	「申」の下に「官」を補入		なし	なし	なし
48		4右	〃	深	深に似た字	近本誤写	深	深	深
49		5	〃	界(異体字)	「界(異体字)」を「界」に似た字等で訂正	(異体字)	界	界(異体字)	界(異体字)
50	14表	1	〃	但(異体字)	「但(異体字)」を「但」に訂正	(異体字)	但	但(異体字)	但(異体字)
51		3左	標緋幡	寸	「分」に訂正		分	寸	寸
52		6	造粉熟料	角	「角」を「角」に訂正		角	角	角
53		6	〃	袋(異体字)	「袋(異体字)」を「袋」に訂正	(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)
54		6	〃	袋(異体字)	「袋(異体字)」を「袋」に訂正	(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)
55		8	〃	袋(異体字)	「袋(異体字)」を「袋」に訂正	(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)	袋(異体字)
56	14裏	2	供奉雑菜	雑	「新」を「雑」に訂正	近本誤写訂正	雑	雑	雑
57		6	〃	葱	「葱」を傍書		葱	葱	葱
58		7右	〃	なし	「月」を補入		月	なし	なし
59	15表	2	〃	波々古	「々」に「波」を傍書		波々古	波々古	波々古

No.	丁	行	条文名	土御門本	近衛本	備考	九条家卷子本	藤波本	玄梁本
60	15裏	1	年料雑菜	新	「新」を「雑」に訂正		雑	新	新
61		2	量雑菜	称	「称」を「斛」に訂正		称	称	称
62		7	漬年料雑菜	料	「折」を「料」に訂正	近本誤写訂正	料	料	料
63		9	〃	「五升」を「三斗」に訂正	三斗	土本誤写訂正	三斗	擦消に「三斗」	三斗
64		9	〃	「蒜房六斗（料塩五升）」を補入	蒜房六斗（料塩五升）	土本誤脱訂正	蒜房六斗（料塩五升）	なし	蒜房六斗（料塩五升） （細字双行に誤る）
65	16表	5	〃	各未醬	「各」を抹消して訂正		未醬	各宋醬	各未醬
66	16裏	3	〃	茨	「茨」（ママ）に訂正		茨	茨	茨
67		4	〃	椎	椎	土本誤写	椎	椎	椎
68	17表	2	〃	二	三	土本誤写	三	二	二
69		7右	造雑味塩魚	納	「網」に訂正		網	納	納
70	17裏	8	諸国貢進御費	「侍」を「伊」に訂正	「侍」を「伊」に訂正		伊	伊	伊
71	18裏	2	〃	牧	「収」に訂正		収	牧	牧
72		6右	年料御費	八	入	土本誤写	八	八	八
73		8右	〃	椎	椎	土本誤写	椎	椎	椎
74		8右	〃	椎	雅	近本誤写	椎	雅	椎
75		8右	〃	雑藻二担海	「海」を「雑」の下に移動・訂正		雑海藻二担	雑藻二担海	雑藻二担海
76		9右	〃	大	火	土本誤写	火	大	大
77	19表	1右	〃	一	三	近本誤写	一	一	一
78		2左	〃	細	納		納	「納」上書きか	細
79		2左	〃	別	「例」に訂正		別	別	別
80		6左	〃	「四壺」弥書を抹消	四壺	土本誤写訂正	四壺	「四壺」弥書	「四壺」弥書
81		6左	〃	八	入（上書きか）		八	八	八
82		9右	〃	なし	「水」の下に「頭」を補入		水母	なし	なし
83	19裏	2右	〃	干	「千」に訂正		千	千	干に似た字
84		4左	〃	甘	「耳」を「甘」に訂正		耳	甘	月
85	20表	5	御厨御費	淡路	淡路国	土本誤脱	淡路国	淡路	淡路
86		7	青櫛干櫛	每日一荷	「且」を「日一」に訂正	近本誤写訂正	每日一荷	每日一荷	每日一荷
87	20裏	5	膳部	「日」に傍書「日」	日		日	日	日
88	21表	2	筑摩長	「筑」の譌字カ	「筑」に訂正	（異体字）	筑	筑	「筑」の譌字カ

No	丁	行	条文名	土御門本	近衛本	備考	九条家卷子本	藤波本	玄梁本
89	21 裏	3 右	園地	料	科	土本誤写	科	料	料
90		3 左	〃	一町	「所」を「一町」に訂正	近本誤写訂正	一町	一町	一町
91		9	耕種園圃	なし	「把」に抹消符、傍書「イ無」	土本誤脱	把	なし	なし
92	22 表	1	〃	犁	「犁」に傍書「犁歟」		犁	犁	犁
93		1	〃	駟（「馭」異体字）	駟（「馭」異体字）を「馭」に訂正	（異体字）	馭	駟（「馭」異体字）	駟（「馭」異体字）
94		3	〃	「犁」上に「把」を補入（挿入符）	把を「把」に訂正		把犁	把犁	把犁
95		7	〃	なし	「牛」を補入		牛	なし	なし
96	22 裏	1	〃	牛頭一人	「一」を補入して「牛一頭」とし、「一人」を抹消		牛一頭	牛頭一人	牛頭一人
97		4	〃	異土	「異土」二字に「糞」を傍書		糞（異体字）	異土	異土
98		7	〃	糞（異体字）	「糞」に訂正	（異体字）	糞（異体字）	糞（異体字）	糞（異体字）
99	23 表	4	〃	一千二百把	一千三百把	近本誤写か	一千二百把	一千二百把	一千二百把
100		7	〃	第三遍	「第二遍」に訂正		第二遍	第三遍	第三遍
101	23 裏	9	〃	なし	二遍	土本誤脱	二遍	なし	なし
102	24 裏	6	〃	地三遍	「地」の上に「耕」を補入		耕地三遍	地三遍	地三遍
103	25 裏	7	〃	把	地	近本誤写	把	把	把

※1 土御門本を基準として近衛本および藤波本・玄梁本の本文異同を示す。参考として九条家卷子本の本文も掲載する。

※2 近衛本の網掛け部分は、修正後の文字が版本と一致するもの。